

さいたま高齢協だより

おひさま

新春号

生活協同組合・さいたま高齢協

〒359-1103 所沢市向陽町 2001-3

TEL : 04-2941-2111

fax : 04-2941-2099

<https://saitamakoureiyou.com/>

最近の報道にみる介護保険制度の問題と高齢化の問題

最近、新聞等で報じられた気になる記事が二つありました。一つは、訪問介護の危機。もう一つは、一人暮らしの高齢世帯の急増の記事です。

訪問介護も過去最高を更新し72件に上がりました。

1083万9千世帯となり全世帯に占める割合は20.6%(2020年では13.2%)になるとしています。全国で32道府県が20%を超えると推計されています。高齢者の一人暮らし世帯がますます増加していきます。

「訪問介護 崩壊の危機」と衝撃的な見出し(毎日新聞、2024年11月28日付)が載っていました。

これまで介護ヘルパーが不足、介護業界の職員の年間給与は全業界平均より約100万円低いと言われ、ここ数年は介護職員の処遇改善措置が取られ少しづつ改善が図られたものの、今回の介護報酬に引き下げは、介護事業者の経営に打撃を与える大きな問題と言わざるを得ません。今後、高齢人口が増加し介護が必要な高齢者が増えて行く中で、介護サービスを担う介護業界を守り育成する義務が国にはあるのではないのでしょうか。

政府は、今年6月に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を公表しました。これは、病院への入院や介護施設等への入所の際の手続き支援、日用品の買い物などの日常生活の支援、葬儀や死後の財産処分などの死後事務等について、家族・親族に代わって支援する事業です。

先日、高齢協連合会主催の全国研修が大阪で開催されました。今回のテーマはまさに「高齢者等終身サポート事業」について、全国で取り組みをすでに実施している会員からの事例報告がありました。

さいたま高齢協は、2000年に設立して以来、当時の組合員が高齢化(80歳代、90歳代)となり、自由が効かなくなつたので組合員を脱退したいとの申し出が増えています。

人生の最後までを生活支援できるような高齢協にならないといけないと感じています。

これまで、さいたま高齢協は、介護予防や介護認定を受けた利用者への訪問介護を主な事業としてきましたが、今後、一人暮らしの高齢者支援や終身サポート事業をもう一つの柱にしていくな必要があるのでないかと考えています。

専務理事 亀井隆

■■■■ 私たち一緒に働きませんか！ ■■■■

■ まあち 〒359-1103 所沢市向陽町 2001-3
訪問介護 04-2941-2755
ケアプラン 04-2941-2080

■ ふれあい岩槻 〒339-0057 さいたま市
訪問介護 岩槻区本町 1-5-33
048-749-5773

私たちは「仕事」「福祉」「生きがい」活動に取り組む高齢社会を支え合うために生まれた生活協同組合です。年齢に関係なく、気軽にどなたでも協同組合に入れます。老若男女が支え合う「福祉のまちづくり」をあなたも一緒に！
ご加入には①所定の申込書②出資金(一口千円から)が必要です。お申込み・お問い合わせ 04(2941)2111

2024年度 上半期の経営状況報告

■2024年度の上期の状況は、全体の事業高では、48,287千円で予算比103.7%、前年比102.3%でした。事業原価(人件費、物件費)は、ほぼ予算程度となり事業剰余は、1,119千円で予算843千円を上回りました。所沢訪問介護、所沢ケアプラン、岩槻訪問介護、三郷事業所の各事業所とも事業高は予算を達成しました。今年度は、介護保険法の改定があり、訪問介護基本報酬が引き下げられ(2〜3%)、厳しい経営環境にあります。このような状況の中で、さいたま高齢協の上半期の経営結果は、職員の努力の結果と評価できるものと思います。

■ヘルパーステーションまあち

各事業の利用者数の月平均利用者は介護保険では107名(要介護者・要支援者共に半数ほど)障害者支援では居宅介護10名 同行援護8名。月平均支援時間は900時間。4月から介護報酬が下がり、事業を中止する事業所もある状況でしたが、サービス提供責任者5名、登録ヘルパー25名の頑張りと努力で事業を継続するこ

とができ予算を達成できました。今年の夏は厳しい暑さや長引く残暑の中、支援に入って利用者のケアにあたってくれたヘルパーさんには感謝の気持ちでいっぱいです。これからも力を合わせ利用者に寄り添い、笑顔と元気をお届けできるよう頑張っていきます。 管理者 松本和子

■ケアプランまあち

常勤1名(管理者兼務)非常勤2名の体制で約110名の利用者様の支援を担当しています。令和5年度は3年に一度の介護保険改正があり、訪問以外の介護サービスは報酬増となっています。介護従事者の給与に充てられる処遇改善加算の見直しは介護従事者にとってはプラス材料ですが、見落とされがちなのは利用者負担が増えていることです。ヘルパーやデイサービス、ショートステイを利用しながら在宅生活が続ける利用者も社会保険料や医療、介護の負担増、物価高の影響で、介護サービスの利用控えも増えています。利用者の8割強が独居または高齢ご夫婦のみの世帯で、夏の猛暑やコロナ、イン

フルエンザの感染等と様々な相談があり、ケアマネージャーの連絡や訪問が増えています。高齢者を取り巻く環境は今後ますます厳しくなると思われますが、利用者に寄り添い、様々な課題に取り組んで行きたいと考えています。 管理者 今井直美

■ふれあい岩槻

異常気象や感染症。私たちを取巻く環境は大変厳しくなっています。灼熱の夏の暑さや豪雨、急激な寒波到来を迎えつつも、ヘルパー全員で利用者のケアに全力であたっています。ヘルパー達の頑張り感謝です。又どんなに辛くとも、訪問先での「待ってたよ」の声掛けや「笑顔」は私たちヘルパーの頑張りの源、励みになっています。感染症への警戒も緩める事ができません。職員の抗原検査の定期実施や検温など安全・安心なケアを提供する為、ヘルパーの健康管理は現在も継続しています。

今年度の事業所目標は「チームケアの強化とスキルアップ」情報の共有によるスムーズな対応とケアマネージャーをはじめ医療機関との連携は着実に良いケアにつながり、ヘルパー各々のスキルアップにつながっています。また介護制度の改変にあたり、処遇改善加算Ⅲを届出。様々な要件をクリアしながら、ヘルパーの処遇改善を推進。10月支給分より賃金アップを実施する事ができました。最後になりますが、2024年度さいたま高齢協に5名の利用者の方々がご加入頂きました。誠にありがとうございます。これからも「目配り・気配り・心配り」を合言葉に、より良いケア・寄添う介護をご提供できるよう努力して参ります。 管理者 大畑真理

■三郷事業所

三郷事業所は、2024年1月より、介護予防事業を三郷市から委託を受け65歳以上の高齢者を対象としたサロンを実施しています。空き家を有効活用し、「小林さん家(ち)」と愛称をつけ、地域のスタッフ6名で運営しています。サロンは、月2回開催しています。サロンでは、体温・血圧測定、体操は、毎回実施、企画として、料理づくり、小物づくり、ヨガ教室、お誕生日会、認知症や、骨折予防などの勉強会を開催しています。そのほか、地域に開かれたバザールを開催しています。有機野菜の販売、陶器、おからドーナッツ、小物などが出品・展示され、好評です。

地域活動への活動費支給制度の紹介

さいたま高齢協では、2011年に定めた「さいたま高齢協地域運営委員会基準」という制度があります。地域単位で、組合員3名以上から地域運営委員会を結成でき、所定の書類を提出すれば、年間3万円の活動資金が支給されます。この制度を活用し、三郷吉川地域や北本地域は活動を進めています。

ぜひ、埼玉県の各地域に地域運営委員会が結成され組合員活動・地域活動が活発になることを期待しています。制度の内容は以下のとおりです。

さいたま高齢協地域運営委員会基準

1. 地域運営委員会の目的

- ① さいたま高齢協のめざすものを地域で実践し、地域の福祉の増進を図る。
- ② 地域の組合員の福祉の要求を集め、生協運営に協力しその実現に努力する。
- ③ 総代会の決定を地域で普及する。

2. 地域運営委員会の役割

- ① 地域組合員の学習と交流を推進し、福祉活動および福祉事業の立ち上げなど組合員と地域住民の福祉の増進をめざすこと。
- ② 生活協同組合の活動に積極的に参加し、運営に参加し、生協の仲間増やしや増資運動など生協強化に努める。

3. 地域運営委員会の活動範囲

市区町村を基本とし、合同して活動をするのは妨げない。

4. 地域運営委員会の構成

地域組合員3名以上で構成。代表者1名・会計責任者1名を置く

5. 地域運営委員会の活動費支給の条件

年間活動資金は、当面3万円とする。変更する時は理事会で定める。

活動資金申請書を提出する

申請書の添付書類 ・運営委員会の構成メンバーの名簿 ・活動計画書

活動報告書と会計報告を年度末までに提出する

活動費は、残金があれば返還する。

6. この基準の改廃は、理事会で行う

■所沢地域福祉事業所では、今年4月より元デイサービスを行っていた場所にNPO法人バリアフリーアートの会・わーくぼけつとが入居することになりました。道路に面した施設をNPO法人が使用することになり、所沢地域福祉事業所が外から来られる方に入口が分かりづらくなっていました。そこで、掲載写真のとおり、生活協同組合・さいたま高齢協 所沢地域福祉事業所「まあち」の案内看板を設置しました。



入口に看板を設置



■所沢地域福祉事業所では、今年4月より1階にケアプランまあち（居宅介護支援事業所）と会議室（15名位収容）、2階をヘルパーステーションまあち（訪問介護事業所）と本部の事務所としていました。所沢地域の理事3名から、地域活動や組合員活動で使いやすいように1階をすべて会議室にして欲しいとの要望がされました。現場の職員との意見調整を行った結果、11月に再度レイアウト変更をすることになりました。1階は約30名位収容できる会議室としました。ぜひ、1階会議室を地域活動や組合員活動にもご利用ください。



1階事務所のレイアウト変更

■ 所沢地域 まあちサロン



所沢地域福祉事業所まあちのサロンでは、10月より月1回、講師・正嘉昭氏を招いて表現活動の指導をいただいています。第2回目の1月22日のサロンでは広くなった1階の会議室で車座になって演劇を素材にした表現活動が行われました。

参加者は人とのコミュニケーションの大事さを感じ、楽しそうな笑顔になっているとサロン運営者の増田理事は語っていました。

今後は、子どもの頃の体験や戦争体験などを朗読劇にしていくなどの計画をしているとのこと。また、現在の参加者に加え、新しい参加者を募集し広げていきたいとのこと。

■ 三郷地域 秋バザールを開催

11月17日に地域の交流の場を目的として「小林さん家(ち)」で秋のバザールが開催されました。今回は、前日にスタッフが、サツマイモ、里芋掘りなど収穫作業を行いました。そして、各野菜の袋詰めをした170袋は全て完売しました。

その他には、陶器、手作り小物、衣類、雑貨品なども陳列され、こちらもよく売れました。今回初めてフリーマーケットコーナーを設けたところ、多くの方から出品していただきました。現在は年に2回のバザールですが、少しずつ知られてきて利用者が増えてきました。



■ 小林さん家(ち) サロン

空き家を活用した「小林さん家(ち)サロン」は、月2回(第2、4金曜日)に開催しています。

11月22日(金)のサロンでは、クリスマスリース作りを行いました。自然の草花を使ったフラワーアレンジメントが得意な西美知子さんに材料を用意していただき、説明を受けながら順番にクリスマスリースをつくっていききました。同じ材料でも飾りの配置など個性がでて10人10色の仕上がりになりました。おしゃべりしながらのクリスマスリース作りを楽しみました。



■ 北本地域 市民主体のまちづくり

全国各地域起こし名人・達人サミット IN 桶川・北本が11月16日、17日に開催され、北本支部も参加しました。2022年に労働者協同組合法が施行されましたが、労働者協同組合法

の成立に向けて全国で最初に北本市議会が意見書を決議したこと、また桶川市は市長が率先して労働者協同組合法の研修会を実施したこと、桶川・北本で「全国各地域起こし名人・達人サミット」が開催されることになりました。

おけなサミット
全国各地域起こし名人・達人サミット
in 桶川・北本

2024.11.16・17

11/16 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/16 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

11/16 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/16 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

11/16 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 13:00-17:00 桶川市民会館 大ホール

11/16 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

11/17 18:00-21:00 桶川市民会館 大ホール

16日は、地域起こしをテーマとした基調講演が行われ、17日は分科会が行われました。農業後継者づくり、高齢者による「紅花まんじゅう」づくり、安全な釣りの環境づくりなど発表されました。

北本支部は、北本市のB級グルメで有名になった「トマトカレー」をつくり販売しました。250杯の予定が、好評で400杯も販売しスタッフが食べる分もなくなりました。

後日の北本支部の会議の際、トマトカレーをつくりたつぷり食べることになりました。

北本支部長・島野正紀